ヒューリック株式会社

第86期
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年3月23日（水曜日）午前10時

場所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京　4階「錦」
※受付は3階でいたしております。
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成28年3月22日（火曜日）
午後5時15分まで

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役10名選任の件
第4号議案　監査役3名選任の件
第5号議案　補欠監査役1名選任の件
第6号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の導入の件

（証券コード　3003）

企業理念

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる
商品・サービスを提供することにより、
永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

基本姿勢

企業像
私たちは、安定した企業基盤を活かしつつ、日々成長を遂げる企業を目指します。

企業風土
私たちは、常に新たな視点で業務に取り組み、企業価値の拡大に努めます。

お客さまへのスタンス
私たちは、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努め、お客さまの満足をなによりも重視します。

従業員像
私たちは、一人ひとりがプロフェッショナルとして、高い品質の価値提供に努めます。

目次

第86期定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使のご案内 …… 5

（提供書面）
事業報告
1. 企業集団の現況に関する事項 …… 8
2. 会社の株式に関する事項 …… 19
3. 会社の新株予約権等に関する事項 …… 20
4. 会社役員に関する事項 …… 22
5. 会計監査人の状況 …… 25
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 … 27

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 32
連結損益計算書 …… 33
連結株主資本等変動計算書 …… 34
個別計算書類
貸借対照表 …… 36
損益計算書 …… 37
株主資本等変動計算書 …… 38
監査報告書
連結計算書類に係る会計監査報告 …… 41
計算書類に係る会計監査報告 …… 42
監査役会の監査報告 …… 43
株主総会参考書類 …… 45

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第86期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社は半世紀以上にわたって都心に保有する多くのオフィスビルを中心とした不動産事業を営んでまいりました。好立地に強固な事業基盤を有する強みを持つ当社は市場動向に左右されず、リーマンショックや東日本大震災という逆境にあっても増益増配を継続し成長を続けております。2015年度決算では営業利益、経常利益、当期純利益の各項目において上場来最高益を更新し、中期３ヶ年経営計画（2014～2016）を１年前倒しで達成することが出来ました。

更なる飛躍に向けて策定した新中期３ヶ年経営計画（2016～2018）に基づき、変革とスピードを徹底し、不動産賃貸事業の更なる増強をはかるとともに、新たな事業への取り組みを強化し、事業基盤の維持・発展を進めてまいります。

これからもすべてのステークホールダーの方々とのかかわりを意識し社会に貢献できる先進的な企業として、役職員全員が一丸となって邁進していく所存です。皆様には、以前と変わらぬ暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長　西浦　三郎

証券コード 3003
平成28年３月２日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号
ヒューリック株式会社
代表取締役社長　西 浦 三 郎

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、５頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成28年３月22日（火曜日）午後５時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力いただき、上記の行使期限までにご行使ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月23日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都墨田区錦糸一丁目２番２号
東武ホテルレバント東京　４階　「錦」
※受付は３階でいたしております。
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3．目 的 事 項

報 告 事 項　1．第86期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第86期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の導入の件

4．招集にあたっての決定事項

① 本総会に出席しない株主は、議決権行使書面並びにインターネットによって議決権を行使することができるものといたします。なお、議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うことといたします。

② 議決権行使書面並びにインターネットによる議決権行使締切り時間
株主総会前日（平成28年３月22日（火曜日））午後５時15分までの受付となりますので、お早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。

③ 議決権行使書面並びにインターネットにより議決権が重複して行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

④ 議決権の不統一行使をする場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社に通知することといたします。

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、法人の代表者の代理人がご出席の場合には、ご面倒ながら委任状又は職務代行通知書をご作成いただき、議決権行使書用紙に添えて会場受付へご提出願います。
・提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hulic.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権の行使は、以下の３つの方法がございます。

1.【株主総会にご出席いただく場合】



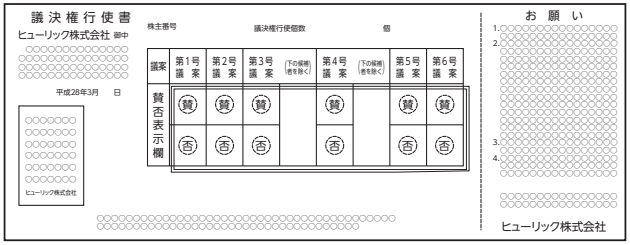
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
日　　時：平成28年３月23日（水曜日）午前10時
場　　所：東武ホテルレバント東京　４階　「錦」
※受付は３階でいたしております。

2.【書面による議決権行使】



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年３月22日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
＊同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

（議決権行使書用紙イメージ）



3.【インターネットによる議決権行使】

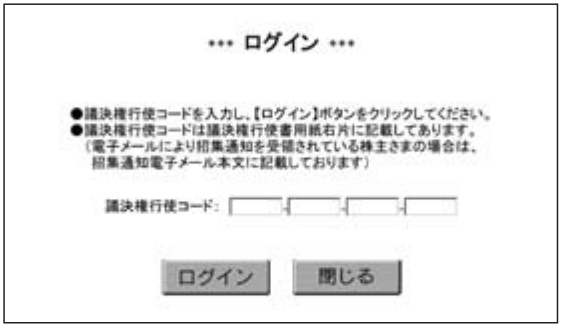


(1)　書面による議決権行使に代えて、パソコン等により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

⑵　行使期限は平成28年３月22日（火曜日）午後５時15分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
⑶　書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
⑷　パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
⑸　インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。



（議決権行使画面イメージ）



ご利用環境

⑴　画面の解像度が、横800×縦600ドット（ＳＶＧＡ）以上であること。

⑵　次のアプリケーションをインストールしていること。

ア．Microsoft Internet Explorer® Ver. 7 以降

イ．Adobe® Reader™ Ver. 9 以降

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe 及びReaderはAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※上記条件のアプリケーションをご利用いただいても、ご利用のパソコンや設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。

⑶　Cookieの設定を有効にしていること。

⑷　インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

⑸　会社などからインターネットに接続する場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

⑹　暗号化通信（SHA-2）により、第三者による改ざん・成りすましを防いでいますので、安心してご利用いただけます。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

⑴　議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120－768－524（平日　9：00～21：00）**

⑵　上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120－288－324（平日　9：00～17：00）**

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みされた場合に限り、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

（提供書面）
事業報告（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、景気の下支えは行われていますが、中国経済減速や米国の利上げなど複合的な要因を背景に海外景気の下振れリスクが年後半から現れつつあり、先行きにつきましては、必ずしも楽観視できない状況となっております。

賃貸オフィス事業を取り巻く環境につきましては、都心部を中心として空室率は回復傾向にあり、賃料水準も緩やかな改善の兆しが見られます。

こうした環境のもと、当社グループは、平成26年度を初年度として策定した中期経営計画に基づき、『変革とスピード』をキーワードとして不動産賃貸事業を核としたビジネスモデルを発展進化させ、永続的な企業価値の増大を遂げることに注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益は169,956百万円（前期比△42,834百万円、20.1％減）、営業利益42,002百万円（前期比5,970百万円、16.5％増）、経常利益42,534百万円（前期比8,220百万円、23.9％増）、当期純利益33,628百万円（前期比11,275百万円、50.4％増）となりました。

営業収益につきましては、物件の竣工、取得による不動産賃貸収入の増加がありましたが、前連結会計年度において、平成26年２月７日付で上場したヒューリックリート投資法人への多額の販売用不動産の売却があったこと等により、減収となりました。営業利益につきましては、物件の竣工、取得による不動産賃貸収入の増加等により、増益となりました。経常利益につきましては、営業利益の増加に加え、Hulic UK Limitedの減資等に伴い為替差益が発生したこと等により、増益となりました。当期純利益につきましては、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益の増加等により特別利益が増加したこと等により、増益となりました。

事業別の状況は、次の通りであります。

なお、前連結会計年度末において株式会社アヴァンティスタッフの株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度から「人材関連事業」を新たに追加しております。

(不動産事業)

当社グループの中核事業は、東京23区を中心に、約200件（販売用不動産除く）の賃貸物件・賃貸可能面積約93万㎡を活用した不動産賃貸業務であります。賃貸事業収益の更なる拡大の観点から、築年数の古い物件を中心に立地の特性に適した建替の着実な推進によるポートフォリオの質的改善に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、ヒューリックレジデンス新宿戸山（平成27年３月竣工）、チャームスイート新宿戸山（平成27年７月竣工）、ヒューリック浅草橋江戸通（平成27年９月竣工）及びヒューリック志村坂上（平成27年11月竣工）が竣工いたしました。

そのほか、志村家庭寮（有料老人ホーム棟　平成28年３月竣工予定）の建替計画も順調に進行しております。

なお、当連結会計年度におきまして、新たに調布富士ビル（平成29年３月竣工予定）、蒲田富士ビル（平成29年４月竣工予定）、板橋富士ビル（平成29年９月竣工予定）及び府中富士ビル（平成30年６月竣工予定）の建替を決定しております。

また、当社は、立地重視の投資によるポートフォリオ拡充に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、ヒューリック銀座一丁目ビル（東京都中央区）、ヒューリック日本橋本町一丁目ビル（東京都中央区）（一部は販売用として取得）、G10（東京都港区）、池袋東急ハンズ（東京都豊島区）、池袋GIGO（東京都豊島区）、宇田川町シグマ第５ビル（東京都渋谷区）、箱根翠松園（神奈川県足柄下郡箱根町）、熱海ふふ（静岡県熱海市）、KSK Eastビル（東京都中央区）、ヒューリック八丁堀第二ビル（東京都中央区）、ウインズ浅草ビル（東京都台東区）、浅草パークホールビル（東京都台東区）、銀座ウォールビル（東京都中央区）、ヒューリック浅草一丁目（東京都台東区）、大和代々木第二ビル（東京都渋谷区）、Primegate飯田橋（東京都新宿区）及び東海堂渋谷ビル（東京都渋谷区）等を取得いたしました。さらに、株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ（以下、「SIA」といいます。）株式の取得及び同社との合併により、豊洲プライムスクエア（東京都江東区）など東京・駅近のオフィス・商業施設、東京ベイ舞浜ホテル（千葉県浦安市）など12物件（一部は販売用として取得）を取得いたしました。そのほか、（仮称）銀座７丁目相

鉄ホテル（東京都中央区）（一部は販売用に振替え）の土地についても取得しております。また、連結子会社であるHulic UK Limitedを通じて保有しておりました103 Mount Street（英国ロンドン）の持分を売却いたしました。

開発業務につきましては、大森駅前商業開発（東京都品川区）、（仮称）有楽町二丁目開発計画（東京都千代田区）（一部は販売用として取得）、（仮称）新橋二丁目開発計画（東京都港区）、（仮称）六本木三丁目相鉄ホテル開発計画（東京都港区）、（仮称）築地三丁目開発計画（東京都中央区）及び（仮称）日体大深沢開発計画（東京都世田谷区）の開発用地を取得し、大森駅前商業開発（東京都品川区）及び（仮称）有楽町二丁目開発計画（東京都千代田区）について、開発に着手しております。また、京都四条開発計画（京都市下京区）についても、開発に着手いたしました。そのほか、開発中の（仮称）ヒューリック渋谷井の頭通りビル（東京都渋谷区）及び（仮称）日本橋二丁目再開発ＰＪ（東京都中央区）についても順調に進行しております。

ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業におきましては、東京都下水道局主催の「芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業」として取り組んでおりました品川シーズンテラス（東京都港区）が平成27年２月に竣工いたしました。

販売用不動産につきましては、上記SIAとの合併により物件を取得したほか、グラスシティ元代々木（東京都渋谷区）、Primegate目黒三田（東京都目黒区）及びサザンビーチホテル＆リゾート沖縄（沖縄県糸満市）等を取得いたしました。売却につきましては、中野セントラルパーク サウス棟（東京都中野区）、御茶ノ水ソラシティの一部（東京都千代田区）、上記グラスシティ元代々木（東京都渋谷区）、ヒューリック虎ノ門ビルの一部（東京都港区）他10物件を売却しております。販売用不動産に係る開発業務につきましては、新札幌豊和会病院（札幌市厚別区）、一部を売却いたしましたヒューリック虎ノ門ビル（東京都港区）が竣工いたしました。また、上記の通り（仮称）有楽町二丁目開発計画（東京都千代田区）及び（仮称）ヒューリック渋谷公園通りビル計画（東京都渋谷区）の開発用地を取得し、開発に着手したのに加え、（仮称）一行院開発計画（東京都新宿区）にも着手しております。そのほか、開発中の（仮称）渋谷東４丁目開発計画（東京都渋谷区）についても順調に進行しております。

このように、当セグメントにおける事業は順調に進行しており、物件の竣工、取得による不動産賃貸収入の増加があったものの、前連結会計年度はヒューリックリート投資法人への多額の販売用不動産の売却があったことから、営業収益は138,064百万円（前期比△62,229

百万円、31.0%減)となりましたが、営業利益は44,185百万円(前期比5,665百万円14.7%増)となりました。

(保険事業)

保険事業におきましては、連結子会社であるヒューリック保険サービス株式会社が、国内・外資系の保険会社と代理店契約を結んでおり、法人から個人まで多彩な保険商品を販売しております。保険業界の事業環境は引き続き厳しい環境にありますが、既存損保代理店の営業権取得を重点戦略として、法人取引を中心に拡充しております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は3,260百万円(前期比374百万円、12.9%増)、営業利益は987百万円(前期比240百万円、32.1%増)となりました。

(人材関連事業)

人材関連事業におきましては、連結子会社である株式会社アヴァンティスタッフが、人材派遣・人材紹介事業等をおこなっております。同社では、主力ビジネスである人材派遣事業の増強をはかるとともに、企業及び求職者の多様化するニーズに対応するべく、総合人材サービス企業としてのノウハウを活用し、様々な人材サービスの提案、提供をおこなっております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は19,179百万円、営業利益は515百万円となりました。

(その他)

その他におきましては、連結子会社であるヒューリックビルド株式会社が当社保有ビル等の営繕工事、テナント退去時の原状回復工事、新規入居時の内装工事を中心に受注実績を積み上げておりますほか、連結子会社であるヒューリックオフィスサービス株式会社による給食業務の受託事業等が寄与した結果、営業収益は12,085百万円(前期比647百万円、5.6%増)、営業利益は822百万円(前期比126百万円、18.2%増)となりました。

⑵ 設備投資等の状況

当社は、不動産事業において、賃貸事業収益の更なる拡大の観点から、築年数の古い物件を中心に立地の特性に適した建替の着実な推進、立地重視の投資によるポートフォリオ拡充等に取り組んでおります。当連結会計年度の固定資産の取得等の主なものは、「1．企業集団の現況に関する事項　(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

⑶ 資金調達の状況

当社は、平成27年4月27日を払込期日とする一般募集による新株式59,550,000株の発行（払込金額１株につき1,221.44円）並びに平成27年5月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連しておこなう第三者割当による新株式6,450,000株の発行（払込金額１株につき1,221.44円）により、80,615百万円の資金調達をおこないました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、平成26年度を初年度として策定した中期経営計画に基づき、『変革とスピード』をキーワードとして不動産賃貸事業を核としたビジネスモデルを発展進化させ、永続的な企業価値の増大を遂げることに注力してまいりました。この戦略に沿った施策として、新規物件への投資や既存物件の建替、Ｊ－ＲＥＩＴビジネスをはじめとした新しい事業領域の開拓などにより、規模と多様性を併せ持ったポートフォリオの充実をはかり、安定的な収益源を確保するとともに、企業価値の持続的向上をはかることができる体制の構築に取り組んでまいりました。その結果、平成27年度におきましては、１年前倒しで中期経営計画の利益目標を達成することが出来ました。

平成28年度におきましても、更なる飛躍に向けて策定した新たな中期経営計画に基づき、変革とスピードを徹底し、不動産賃貸事業の更なる増強をはかるとともに、新たな事業への取り組みを強化し、新中期経営計画の達成に向けた事業基盤の維持・発展を進めてまいります。

そのために、主に以下の戦略に取り組んでまいります。

① 不動産賃貸事業の強化

当社グループの中核事業は、東京23区の駅近を中心に保有・管理する賃貸物件を活用した不動産賃貸事業であり、容積消化率の低い物件を建替えて賃貸面積の拡大と賃料収入の

増強を実現し、資産運用効率の極大化をはかってまいります。
　建替に際してはオフィスのほか高齢化等の社会環境の変化を反映した、賃貸マンション・高齢者施設・商業施設など立地特性にあった用途を選択するとともに、隣地との一体開発など、様々な開発手法の組み合わせにより財務規律を維持しつつ事業収益の強化をはかっており、併せて、開発を前提とした物件の取得も継続的におこなっております。
　駅近の好立地で基準階面積が100坪以上の規模のビルが大宗を占め、かつメインテナントがみずほフィナンシャルグループで安定していることもあって、マーケットより常に低い空室率を維持し、安定的な収益を確保しております。主要な建替物件につきましては、今期は４物件が竣工し、来期についても１物件が竣工する計画となっており、更なる営業収益の増強をはかることが可能となります。
　なお、平成27年11月末には平成27年の不動産M＆Aとして最大規模の取引をおこない、賃貸物件をまとめて取得し、事業基盤の強化をはかりました。
　また、当社はマーケットより常に低い空室率を維持しておりますが、ＣＲＥなど戦略的ソーシングによる着実なポートフォリオの拡充に合わせて、テナントリーシング力を更に強化し、不動産賃貸事業の底支えをはかっております。

② 新規業務分野開拓
　新規取り組みとして、Ｊ－ＲＥＩＴを中心としたアセットマネジメントビジネスや、ウェアハウジング機能の発揮及び富裕層向けビジネスとして物件売買にも取り組み、実績を積み重ねております。また、ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業につきましては、東京都下水道局主催の「芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業」（品川シーズンテラス）が平成27年２月に竣工いたしました。さらに、成長分野である観光事業では、「ＴＨＥ　ＧＡＴＥ　ＨＯＴＥＬ　雷門　ｂｙ ＨＵＬＩＣ」につきましては、順調に営業をおこなっており、「箱根翠松園、熱海ふふ」、「東京ベイ舞浜ホテル」など、外部からの高級温泉旅館・観光ホテル物件等の取得にも積極的に取り組んでおります。また、ＣＲＥ事業及び高齢者ビジネスにつきましても、「次世代型ヘルスケアモール」、「納骨堂開発」等の取り組みを強化しております。
　今後も、企業の保有する不動産の有効活用を提案・実行するＣＲＥ事業や、所有不動産以外の新規開発事業、今後マーケットの拡大が予想される高齢者・観光・環境ビジネスなど３Ｋビジネスを深化し、社会構造の変化に対応した新しい不動産関連事業領域への取り

組みをおこなっていくことで、新しい成長ドライバーを開拓してまいります。また、同時に長寿命化ビルの標準仕様化やＣＯ２総量削減に向けた環境配慮ビルの建設等を推進し、地球環境保全と企業成長の一体化をはかってまいります。

③　保険部門収益の増強

当社の連結子会社であるヒューリック保険サービス株式会社は、保険代理店専業の会社として、機動的かつ効率的な業務運営体制を構築しております。基本戦略は、提案セールス力の強化による生産性の向上とお客さま満足度の向上であり、引き続き営業・事務の両面で高いレベルのサービスを提供し、付加価値の高い保険代理店営業をおこなってまいります。

従来からの事業展開に加えて、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」についても、引き続き徹底をはかってまいります。特にリスク管理に関しては、「事業継続基本計画」（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）を制定しており、定期的に訓練を実施する等、有事対応力の向上をさらに進めてまいります。

また、平成27年6月に公表されました「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を踏まえ、当社の持続的成長・企業価値向上に向けての最適なコーポレートガバナンスを実現するための枠組みとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。ガイドラインを基に健全な企業統治の下で株主の権利に留意し、永続的な企業価値の向上をめざしてまいります。

そのほか、サステナビリティの考え方を重視したバランス経営を実践すべく、環境に配慮したビジネス展開、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化、強固なガバナンス体制の構築など、バランスのとれたＥＳＧ経営を基に社会的ニーズに対応した価値創造を進めてまいります。

併せて、人材育成を軸として、女性や高齢者も等しく能力を発揮できる職場とし、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業をめざしてまいります。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第83期 (平成24年12月期)	第84期 (平成25年12月期)	第85期 (平成26年12月期)	第86期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
営業収益 (百万円)	94,319	108,444	212,791	169,956
経常利益 (百万円)	20,033	25,983	34,314	42,534
当期純利益 (百万円)	11,487	15,970	22,352	33,628
1株当たり当期純利益 (円)	22.31	27.01	37.72	52.75
総資産 (百万円)	637,919	720,344	773,401	1,091,266
純資産 (百万円)	149,895	177,280	205,421	317,045
1株当たり純資産額 (円)	251.74	297.24	341.40	474.90

(注) 当社は平成24年７月１日付で旧ヒューリック株式会社と合併いたしました。本合併は、企業結合会計上の「逆取得」に該当し、当社が被取得企業、旧ヒューリック株式会社が取得企業となるため、第83期の連結業績については、旧ヒューリック株式会社のみの平成24年１月１日～平成24年６月30日の連結業績に、当社の平成24年７月１日～平成24年12月31日の連結業績を合算したものであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第83期 (平成24年12月期)	第84期 (平成25年12月期)	第85期 (平成26年12月期)	第86期 (当事業年度) (平成27年12月期)
営業収益 (百万円)	53,918	90,850	191,600	133,713
経常利益 (百万円)	9,974	25,401	31,856	39,589
当期純利益 (百万円)	3,551	10,513	19,182	26,292
1株当たり当期純利益 (円)	12.18	17.70	32.24	41.09
総資産 (百万円)	623,385	700,720	744,605	1,051,698
純資産 (百万円)	149,440	169,914	192,435	297,032
1株当たり純資産額 (円)	252.06	285.81	323.39	449.14

(注) 当社は平成24年７月１日付で旧ヒューリック株式会社と合併いたしました。第83期の業績については、合併前の当社の平成24年１月１日～平成24年６月30日の業績に、合併後の当社の平成24年７月１日～平成24年12月31日の業績を合算したものであります。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ヒューリックビルド株式会社	90	100.0	建築工事請負業
ヒューリックビルマネジメント株式会社	10	100.0	不動産事業
ヒューリック保険サービス株式会社	350	100.0	保険事業
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	200	100.0	ホテル経営並びに運営
ヒューリックオフィスサービス株式会社	20	100.0	給食事業、サプライ事業
ヒューリックリートマネジメント株式会社	200	100.0	不動産事業
ヒューリックプロサーブ株式会社	50	100.0	経理・人事総務・システム業務等の受託
株式会社アヴァンティスタッフ	170	51.2	人材関連事業
スマート・ライフ・マネジメント株式会社	50	51.0	不動産事業
株式会社エスアイエイ・ソリューションズ	50	100.0	不動産事業
仙台一番町開発特定目的会社	1,900	−	不動産事業
東池袋合同会社	3,955	−	不動産事業
有限会社グローバル・リート・パートナーズC号	1,642	−	不動産事業

⑺ 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
不動産事業	不動産賃貸業務、不動産開発業務、アセットマネジメント業務等
保険事業	保険代理店業務
人材関連事業	人材派遣・人材紹介業務等
その他	建築工事請負、設計・工事監理業務等

⑻ 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

会社名	名称	所在地
ヒューリック株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルド株式会社	本社	東京都千代田区
ヒューリックビルマネジメント株式会社	本社 大阪事務所 札幌管理所 福岡管理所	東京都中央区 大阪市中央区 札幌市中央区 福岡市中央区
ヒューリック保険サービス株式会社	本社 関西支社 名古屋支店	東京都台東区 大阪市中央区 名古屋市中区
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	本社	東京都台東区
ヒューリックオフィスサービス株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロサーブ株式会社	本社	東京都中央区
スマート・ライフ・マネジメント株式会社	本社	東京都中央区
株式会社アヴァンティスタッフ	本社 横浜支店 大宮支店 名古屋支店 大阪営業部 九州支店 きゃりあっぷセンター大手町 きゃりあっぷセンター新宿	東京都中央区 横浜市神奈川区 さいたま市大宮区 名古屋市中区 大阪市北区 福岡市中央区 東京都千代田区 東京都新宿区
株式会社エスアイエイ・ソリューションズ	本社	東京都千代田区
仙台一番町開発特定目的会社	本社	東京都千代田区
東池袋合同会社	本社	東京都中央区
有限会社グローバル・リート・パートナーズC号	本社	東京都千代田区

⑼ 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	160（ 16）名	14名増（ 1名増）
保険事業	184（ 29）名	8名増（ 1名減）
人材関連事業	264（ 83）名	6名増（ 2名増）
その他	115（ 31）名	1名増（ 1名増）
全社（共通）	61（ 32）名	2名増（ 1名増）
合計	784（191）名	31名増（ 4名増）

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ以外への出向者を除き、グループ以外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．全社（共通）には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。
3．前連結会計年度において「その他」に区分しておりました「人材関連事業」は、当連結会計年度より事業セグメントとして個別に開示しております。なお、前連結会計年度末比増減は、前連結会計年度の「その他」に含めていた人数のうち、「人材関連事業」に相当する人数を組み替えて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128(35)名	12名増（2名増）	40歳9ヶ月	5年6ヶ月

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

⑽ 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	167,759百万円
株式会社三井住友銀行	73,205
みずほ信託銀行株式会社	54,160

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年11月30日付で株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ（以下「SIA」といいます。）株式を取得するとともに、平成27年12月1日付で、当社を存続会社、SIAを消滅会社とする吸収合併をおこないました。

2．会社の株式に関する事項　（平成27年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　1,800,000,000株
⑵ **発行済株式の総数**　662,561,871株
⑶ **株主数**　45,996名
⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	所有株式数	持株比率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	47,617	7.20
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	47,578	7.19
東京建物株式会社	41,849	6.32
芙蓉総合リース株式会社	40,232	6.08
安田不動産株式会社	30,789	4.65
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託　沖電気工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	29,631	4.48
安田倉庫株式会社	29,131	4.40
みずほキャピタル株式会社	25,533	3.86
東京海上日動火災保険株式会社	24,001	3.62
大成建設株式会社	18,000	2.72

（注）　持株比率は自己株式（1,234,447株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

①平成27年４月27日を払込期日とする一般募集による新株式発行並びに平成27年５月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連しておこなう第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数は66,000,000株増加しております。

②新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により、発行済株式の総数は282,600株増加しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

発行決議日		定時株主総会決議日　平成24年３月23日 取締役会決議日　平成24年２月２日
新株予約権の数		1,668個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　500,400株 (新株予約権１個当たり　300株)
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		１株当たり　309円 (注) 2
新株予約権の行使期間		平成24年７月１日から 平成29年４月24日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 3
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数：290個 目的となる株式数：87,000株 保有者数：３名
	社外取締役	新株予約権の数：— 目的となる株式数：— 保有者数：—
	監査役	新株予約権の数：60個 目的となる株式数：18,000株 保有者数：１名

(注) １．平成24年７月１日付の旧ヒューリック株式会社との合併に伴い、旧ヒューリック株式会社の新株予約権者が有する新株予約権１個につき、当社の新株予約権１個の割当てをもって交付したものであります。
２．平成24年11月27日開催の取締役会及び平成27年４月８日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、行使価額の調整をおこなっております。
３．新株予約権の行使の条件は、次の通りとなっております。
(1)各新株予約権の分割行使はできないものといたします。
(2)新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」）は、権利行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、その地位を喪失した後１年間に限り権利行使することができます。
(3)新株予約権者が、法令または当社または関係会社の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使できないものといたします。
(4)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち１名（以下、「権利承継者」）に限り、その権利を行使することができます。ただし、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができません。

⑵ 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西浦　三郎	
代表取締役副社長	吉留　学	
代表取締役専務執行役員	志賀　秀啓	
取締役専務執行役員	古市　信二	
取締役専務執行役員	小林　元	総合企画部長
取締役常務執行役員	前田　隆也	開発事業第一部長
取締役	宮島　司	
取締役	山田　秀雄	
取締役	福島　敦子	
常勤監査役	中根　繁男	
常勤監査役	浅井　卓弥	
監査役	根津　公一	
監査役	小林　伸行	
監査役	関口　憲一	

(注) 1．取締役宮島司氏、山田秀雄氏及び福島敦子氏は、社外取締役であります。
2．監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役中根繁男氏は、当社の常務執行役員経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役小林伸行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は取締役宮島司氏、山田秀雄氏及び福島敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐藤　正敏	平成27年11月5日	逝去	社外取締役

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	379百万円
（うち社外取締役）	(4名)	(46百万円)
監査役	6名	90百万円
（うち社外監査役）	(4名)	(45百万円)
合計	16名	469百万円
（うち社外役員）	(8名)	(91百万円)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記には、当事業年度中退任した取締役及び監査役を含んでおります。
3．上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与86百万円（取締役６名に対し86百万円）が含まれております。
4．取締役の報酬等の額は、平成27年３月24日開催の第85期定時株主総会において年額750百万円以内（うち社外取締役については100百万円以内）と決議をいただいております。
5．監査役の報酬等の額は、平成27年３月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議をいただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

区分	氏名	活動状況等
取締役	宮島　司	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。
取締役	山田秀雄	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。
取締役	福島敦子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。
取締役	佐藤正敏	平成27年11月５日退任までに開催された取締役会16回のうち13回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。
監査役	根津公一	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。
監査役	小林伸行	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全てに、監査役会15回のうち14回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。
監査役	関口憲一	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに常勤監査役を除く各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する限度額まで限定する契約を締結しております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する限度額まで限定する契約を締結しております。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額
47百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
82百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑷ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新株発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

⑸ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、公認会計士法違反等会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑹　会計監査人が現に受けている業務停止処分

①　処分対象

新日本有限責任監査法人

②　処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③　処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを「ヒューリックの企業行動原理」のなかで定めている。

また、当社は「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス・プログラムの策定・改定を通じて、当社グループのコンプライアンスを意識した業務運営に努めている。

更に、当社グループは反社会的勢力排除を取締役による内部統制責任の一つと捉え、「コンプライアンス・マニュアル」において、「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」と定めている。

「ヒューリックの企業行動原理」に基づいた、規程類の制定、従業員の研修、当社グループ社内外での「コンプライアンス・ホットライン」の設置等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人による監査等を通じて当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を維持する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款及び別途定める社内規程等に基づいて、取締役会議事録及び稟議書等の重要な書類を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報セキュリティポリシー」を始めとする諸規程を定め適切な情報管理の運営をおこなう。

このほか、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、適切に運営している。

③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　当社は「リスク管理の基本規程」を定め、四半期毎に開催する「リスク管理委員会」等を通じて当社グループのリスクモニタリング指標を定期的に収集・分析し、リスクの変動に対応した適切なリスク管理を実施している。
　このほか、当社は情報管理に関する諸規程や大規模災害等に備えた「事業継続基本計画」等を制定して当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、外部環境や経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理委員会が中心となり当社グループのリスク管理体制の強化に継続して取り組む。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
　当社は、執行役員制の採用やグループ全体の年度計画に基づく予算管理の実行、社長の諮問機関として業務執行に関する特に重要な事項を審議する「経営会議」の運営等により、取締役及び当社グループの取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制を維持し、向上させる。

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
　当社は「関係会社経営管理規程」に基づき、一定の重要事項については子会社から協議または報告を受ける仕組みを作り運営し、当社の内部監査部門が子会社の監査を実施することや、子会社ＳＰＣに関しては不動産業務に係る諸規程を準用しておこなうこと等を通じて、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持し、向上させる。

⑥　監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する体制
　監査役室には、監査役がその職務の補助を求めた場合に監査役室業務に優先的にあたる従業員を配置する。

⑦　前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
　監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助をおこなう際は、監査役の指示命令に従うものとする。監査役室の従業員の人事異動については、取締役からの独立性を確保するため、監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。
　監査役室業務に優先的にあたることを理由に、従業員が人事評価上・人事異動上の不利益を受けることを禁止する。

⑧　当社の取締役、執行役員及び従業員、並びに、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員、並びに、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役会または監査役に対し

A　当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

B　取締役、執行役員及び従業員が重大な法令・定款違反となる行為をするかまたはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨

C　その他、経営に関する重要事項、法令及び当社監査役または監査役会が求めた事項について速やかに適切な報告をおこない、

D　コンプライアンス・ホットラインの運用・通報状況

について定期的に報告をおこなう。

なお、監査役への報告については、その報告をおこなった者が当該報告をおこなったことを理由として、不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底をおこなう。

⑨　監査役の職務遂行上の費用の支払いに関する事項、その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役が職務を遂行する上で必要となる費用について会社に請求をおこなった場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められるときを除き、会社は速やかに支払うものとする。

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、取締役との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付等により、監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実をはかる。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は年間のコンプライアンス・プログラムを策定し、年4回開催された「コンプライアンス委員会」においてその進捗状況を確認しております。プログラムの中では、定例的な従業員向けコンプライアンス研修やコンプライアンスニュース等の配信により反社会的勢力排除を含むコンプライアンスの徹底をおこなっているほか、別途役員向けコンプライアンス研修も実施いたしました。

また、「内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、通報者の保護をはかるとともに問題の早期発見と改善に努めており、その運用・通報状況について定期的に取締役会に報告をおこなっております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

当社は四半期ごと年４回の「リスク管理委員会」を開催し、リスクモニタリング項目の監視を通じてリスクの変動に対応した適切なリスク管理をおこなっております。

また、９月から11月にかけてテーマ別ＢＣＰ訓練を実施し、特に大規模地震を想定した非常時の対応についての確認と見直しをおこないました。

③ 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及びその監督を有効におこなっております。

また、執行役員による「経営会議」で意思決定に至る検討に深度を加えているほか、グループ共通業務をシェアードサービス会社に集約しておこなうなど、効率性の確保をはかっております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

子会社は、「関係会社経営管理規程」に則り、定められた重要な事項について承認申請・報告をおこなう体制としているほか、監査部、法務・コンプライアンス部が定期的に監査・指導をおこなっております。

当年度は、子会社の異動もあったことから、規程の変更のほか新しい子会社へのきめ細かい個別指導等も実施いたしました。

⑤　監査役監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査役会を設けており、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議をおこなっております。また、監査役は各種会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

当社は監査役室を設置し、室員はその業務に優先的にあたることを規定しており、監査役の要請に応じた速やかな対応が取れるよう、体制を整備いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**160,261**	**流動負債**	**257,778**
現金及び預金	31,224	短期借入金	105,000
受取手形及び営業未収入金	3,870	1年内返済予定の長期借入金	135,687
商品	0	1年内償還予定の社債	100
販売用不動産	86,587	未払費用	3,104
仕掛販売用不動産	21,001	未払法人税等	933
未成工事支出金	45	前受金	4,959
貯蔵品	38	賞与引当金	324
営業投資有価証券	2,256	役員賞与引当金	145
繰延税金資産	9,024	その他	7,522
その他	6,215	**固定負債**	**516,442**
貸倒引当金	△4	社債	38,000
固定資産	**930,507**	長期借入金	379,425
有形固定資産	**776,490**	繰延税金負債	44,605
建物及び構築物	189,885	役員退職慰労引当金	64
機械装置及び運搬具	2,972	退職給付に係る負債	1,075
土地	580,352	長期預り保証金	51,036
建設仮勘定	2,517	その他	2,235
その他	762	**負債合計**	**774,221**
無形固定資産	**27,143**	**純資産の部**	
のれん	4,942	**株主資本**	**281,368**
借地権	21,758	**資本金**	**62,641**
その他	442	**資本剰余金**	**78,706**
投資その他の資産	**126,873**	**利益剰余金**	**140,214**
投資有価証券	114,362	**自己株式**	**△193**
差入保証金	7,165	**その他の包括利益累計額**	**31,568**
繰延税金資産	724	**その他有価証券評価差額金**	**31,708**
退職給付に係る資産	12	**繰延ヘッジ損益**	**△73**
その他	4,608	**退職給付に係る調整累計額**	**△66**
貸倒引当金	△0	**少数株主持分**	**4,108**
繰延資産	**497**	**純資産合計**	**317,045**
開業費	18		
株式交付費	479		
資産合計	**1,091,266**	**負債及び純資産合計**	**1,091,266**

連結損益計算書（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**169,956**
営業原価		**114,021**
営業総利益		**55,935**
販売費及び一般管理費		**13,932**
営業利益		**42,002**
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	1,421	
持分法による投資利益	999	
賃貸解約関係収入	497	
為替差益	1,712	
その他	341	**5,000**
営業外費用		
支払利息	4,214	
その他	253	**4,468**
経常利益		**42,534**
特別利益		
固定資産売却益	421	
投資有価証券売却益	3,712	
匿名組合等投資利益	3	
その他	21	**4,159**
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	351	
建替関連損失	1,708	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	0	
投資有価証券償還損	0	
貸倒引当金繰入額	0	
その他	6	**2,118**
税金等調整前当期純利益		**44,575**
法人税、住民税及び事業税	4,357	
法人税等調整額	6,292	**10,649**
少数株主損益調整前当期純利益		**33,925**
少数株主利益		**296**
当期純利益		**33,628**

連結株主資本等変動計算書（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年１月１日期首残高	22,290	38,355	114,314	△191	174,767
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
遡及処理後当期首残高	22,290	38,355	114,387	△191	174,841
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	40,307	40,307			80,615
新株の発行（新株予約権の行使）	43	43			87
剰余金の配当			△7,802		△7,802
当期純利益			33,628		33,628
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	40,351	40,351	25,826	△1	106,527
平成27年12月31日期末残高	62,641	78,706	140,214	△193	281,368

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年1月1日期首残高	26,549	△179	1,321	△121	27,569	3,083	205,421
会計方針の変更による累積的影響額							73
遡及処理後当期首残高	26,549	△179	1,321	△121	27,569	3,083	205,495
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							80,615
新株の発行(新株予約権の行使)							87
剰余金の配当							△7,802
当期純利益							33,628
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,158	105	△1,321	55	3,998	1,024	5,022
連結会計年度中の変動額合計	5,158	105	△1,321	55	3,998	1,024	111,550
平成27年12月31日期末残高	31,708	△73	−	△66	31,568	4,108	317,045

個別計算書類

貸借対照表（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**162,362**	**流動負債**	**250,373**
現金及び預金	19,490	短期借入金	105,000
営業未収入金	1,301	関係会社短期借入金	2,400
販売用不動産	90,416	1年内返済予定の長期借入金	131,937
仕掛販売用不動産	21,002	リース債務	1
貯蔵品	15	未払金	3,076
営業投資有価証券	2,256	未払費用	1,863
前払費用	437	未払法人税等	8
繰延税金資産	7,571	前受金	4,790
その他	19,870	預り金	404
貸倒引当金	△0	賞与引当金	116
固定資産	**888,856**	役員賞与引当金	86
有形固定資産	**719,553**	その他	689
建物	171,325	**固定負債**	**504,293**
構築物	2,501	社債	38,000
機械及び装置	1,744	長期借入金	379,425
車両運搬具	28	リース債務	0
工具、器具及び備品	580	繰延税金負債	33,558
土地	540,854	退職給付引当金	344
リース資産	1	長期預り保証金	50,891
建設仮勘定	2,517	資産除去債務	1,830
無形固定資産	**25,741**	その他	243
のれん	3,652	**負債合計**	**754,666**
借地権	21,779	**純資産の部**	
ソフトウェア	227	**株主資本**	**265,834**
その他	81	**資本金**	**62,641**
投資その他の資産	**143,561**	**資本剰余金**	**153,350**
投資有価証券	96,971	資本準備金	62,032
関係会社株式	13,147	その他資本剰余金	91,318
関係会社社債	80	**利益剰余金**	**52,843**
その他の関係会社有価証券	22,341	利益準備金	175
出資金	10	その他利益剰余金	52,668
破産更生債権等	0	固定資産圧縮積立金	2,735
長期前払費用	1,565	繰越利益剰余金	49,932
敷金及び保証金	7,098	**自己株式**	**△3,001**
その他	2,346	**評価・換算差額等**	**31,197**
貸倒引当金	△0	**その他有価証券評価差額金**	**31,197**
繰延資産	**479**	**純資産合計**	**297,032**
株式交付費	479		
資産合計	**1,051,698**	**負債及び純資産合計**	**1,051,698**

損益計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
賃貸事業収益	55,111	
不動産売上高	78,602	**133,713**
営業原価		
賃貸事業原価	21,943	
不動産売上原価	64,796	**86,740**
営業総利益		**46,973**
販売費及び一般管理費		**7,596**
営業利益		**39,377**
営業外収益		
受取利息	26	
有価証券利息	5	
受取配当金	2,155	
賃貸解約関係収入	497	
為替差益	1,655	
その他	366	**4,707**
営業外費用		
支払利息	3,998	
社債利息	293	
その他	203	**4,495**
経常利益		**39,589**
特別利益		
固定資産売却益	495	
投資有価証券売却益	246	
その他の関係会社有価証券売却益	478	
匿名組合等投資利益	2,863	
その他	21	**4,105**
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	363	
建替関連損失	1,708	
減損損失	4,495	
その他	1	**6,616**
税引前当期純利益		**37,079**
法人税、住民税及び事業税	2,369	
法人税等調整額	8,417	**10,786**
当期純利益		**26,292**

株主資本等変動計算書（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成27年1月1日　期首残高	22,290	21,681	91,318	112,999
会計方針の変更による累積的影響額				
遡及処理後当期首残高	22,290	21,681	91,318	112,999
事業年度中の変動額				
新株の発行	40,307	40,307		40,307
新株の発行（新株予約権の行使）	43	43		43
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	40,351	40,351	△0	40,351
平成27年12月31日　期末残高	62,641	62,032	91,318	153,350

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成27年1月1日 期首残高	175	2,402	31,714	34,291	△3,000	166,581
会計方針の変更による累積的影響額			61	61		61
遡及処理後当期首残高	175	2,402	31,775	34,353	△3,000	166,642
事業年度中の変動額						
新株の発行						80,615
新株の発行(新株予約権の行使)						87
固定資産圧縮積立金の積立		333	△333	−		−
剰余金の配当			△7,802	△7,802		△7,802
当期純利益			26,292	26,292		26,292
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	−	333	18,157	18,490	△0	99,191
平成27年12月31日 期末残高	175	2,735	49,932	52,843	△3,001	265,834

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年1月1日 期首残高	25,854	25,854	192,435
会計方針の変更による累積的影響額			61
遡及処理後当期首残高	25,854	25,854	192,496
事業年度中の変動額			
新株の発行			80,615
新株の発行(新株予約権の行使)			87
固定資産圧縮積立金の積立			–
剰余金の配当			△7,802
当期純利益			26,292
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	5,343	5,343	5,343
事業年度中の変動額合計	5,343	5,343	104,535
平成27年12月31日 期末残高	31,197	31,197	297,032

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月12日

ヒューリック株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　昌　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヒューリック株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月12日

ヒューリック株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　昌　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヒューリック株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

④　平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年1月29日付で金融庁に対し業務改善計画が提出されている旨報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「行政処分を踏まえた自主点検結果」について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月16日

ヒューリック株式会社　監査役会

常勤監査役　中根繁男　㊞

常勤監査役　浅井卓弥　㊞

監査役　根津公一　㊞

監査役　小林伸行　㊞

監査役　関口憲一　㊞

（注）　監査役根津公一、小林伸行及び関口憲一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第86期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次の通りといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき普通配当金10円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は6,613,274,240円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年３月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、規定を変更するものであります。

本議案のうち現行定款第28条を変更する議案の提出につきましては、各監査役の同意を得ております。

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第37条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第37条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役佐藤正敏氏は、平成27年11月５日に逝去されました。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 西浦（にしうら）　三郎（さぶろう） （昭和23年６月10日生）	平成５年５月　株式会社富士銀行　目黒支店長 平成７年５月　同行　数寄屋橋支店長 平成10年６月　同行　取締役法人開発部長 平成11年５月　同行　取締役営業第一部長 平成12年８月　同行　常務執行役員 法人グループ長兼法人開発部長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行　常務執行役員 平成16年４月　同行　取締役副頭取 平成18年３月　旧ヒューリック株式会社　代表取締役社長 平成24年７月　当社　代表取締役社長（現任）	461,100株
2	 吉留（よしどめ）　学（まなぶ） （昭和28年８月28日生）	平成12年８月　株式会社富士銀行　資金部長 平成13年５月　同行　デリバティブズ業務開発部長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行　市場営業部長 平成16年４月　同行　人事部長 平成17年４月　同行　執行役員人事部長 平成18年３月　同行　常務執行役員 平成21年４月　同行　取締役副頭取 平成24年３月　旧ヒューリック株式会社　常勤監査役 平成24年７月　当社　常勤監査役 平成27年３月　当社　代表取締役副社長（現任）	39,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	 志賀（しが）　秀啓（ひでひろ） （昭和30年９月26日生）	平成９年10月　株式会社富士銀行　大塚支店長 平成14年１月　同行　管理部ファシリティマネジメント室室長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行　管理部副部長 平成17年１月　同行　関連事業部長 平成18年３月　旧ヒューリック株式会社　代表取締役専務取締役 平成18年７月　同社　代表取締役専務執行役員 平成24年７月　当社　代表取締役専務執行役員（現任）	239,200株
4	 古市（ふるいち）　信二（しんじ） （昭和25年３月５日生）	平成９年４月　大成建設株式会社　本社営業部副部長 平成14年４月　同社　本社都市開発本部プロジェクト開発部　部長 平成19年４月　旧ヒューリック株式会社　常務執行役員不動産開発第二部長 平成19年７月　同社　常務執行役員 平成20年３月　同社　取締役常務執行役員 平成22年４月　同社　取締役専務執行役員 平成24年７月　当社　取締役専務執行役員（現任）	187,200株
5	 小林（こばやし）　元（はじめ） （昭和33年２月７日生）	平成15年５月　株式会社みずほ銀行　浜松支店長 平成16年４月　同行　五反田駅前支店長 平成17年７月　同行　五反田支店長　五反田駅前支店長 平成17年10月　同行　五反田支店長 平成18年８月　旧ヒューリック株式会社　執行役員総合企画部長 平成22年４月　同社　常務執行役員総合企画部長 平成24年７月　当社　常務執行役員総合企画部長 平成25年２月　当社　専務執行役員総合企画部長 平成25年３月　当社　取締役専務執行役員総合企画部長（現任）	111,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	 前田（まえだ）　隆也（たかや） （昭和37年３月15日生）	平成17年７月　大成建設株式会社　本社土木営業本部担当部長 平成19年10月　旧ヒューリック株式会社　不動産開発第二部次長 平成20年６月　同社　不動産開発第二部長 平成21年３月　同社　取締役執行役員不動産開発第二部長 平成22年10月　同社　取締役執行役員事業企画部長 平成24年７月　当社　取締役執行役員事業企画部長 平成25年４月　当社　取締役執行役員不動産統括部長 平成26年４月　当社　取締役常務執行役員不動産統括部長 平成27年１月　当社　取締役常務執行役員開発事業第一部長（現任）	53,000株
7	 宮島（みやじま）　司（つかさ） （昭和25年８月23日生）	平成２年４月　慶応義塾大学法学部教授、法学博士（現任） 平成15年４月　弁護士登録 平成16年４月　損害保険料率算出機構理事 平成17年５月　慶応義塾体育会理事 平成19年６月　明治安田生命保険相互会社　評議員（現任） 平成20年７月　旧ヒューリック株式会社　経営アドバイザリー委員会委員 平成21年３月　同社　社外取締役 平成22年10月　私法学会理事 平成24年７月　当社　経営アドバイザリー委員会委員（現任） 当社　社外取締役（現任） 平成25年10月　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　資産処分審議会会長（現任） 平成26年６月　大日本印刷株式会社　社外取締役（現任） 株式会社ミクニ　社外監査役（現任） 平成27年６月　三井住友海上火災保険株式会社　社外取締役（現任）	19,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	 山田（やまだ）　秀雄（ひでお） （昭和27年１月23日生）	昭和59年４月　弁護士登録 平成10年５月　太洋化学工業株式会社　社外監査役（現任） 平成16年６月　株式会社サトー　社外取締役 平成18年３月　ライオン株式会社　社外取締役（現任） 平成19年６月　石井食品株式会社　社外監査役 平成19年６月　株式会社ミクニ　社外監査役 平成20年７月　旧ヒューリック株式会社　経営アドバイザリー委員会委員 平成21年３月　同社　社外取締役 平成23年３月　株式会社西武ライオンズ　社外監査役 平成24年７月　当社　経営アドバイザリー委員会委員（現任） 当社　社外取締役（現任） 平成26年４月　第二東京弁護士会　会長 日本弁護士連合会　副会長 平成27年６月　サトーホールディングス株式会社　社外取締役（現任） 公益財団法人橘秋子記念財団　理事長（現任）	20,000株
9	 福島（ふくしま）　敦子（あつこ） （昭和37年１月17日生）	昭和60年４月　中部日本放送株式会社　入社 昭和63年４月　ＮＨＫ契約キャスター 平成５年10月　ＴＢＳ契約キャスター 平成17年４月　テレビ東京経済番組担当キャスター 平成18年４月　国立大学法人島根大学　経営協議会委員（現任） 平成18年12月　パナソニック株式会社　経営アドバイザー 平成24年３月　旧ヒューリック株式会社　社外取締役 同社　経営アドバイザリー委員会委員 平成24年７月　当社　社外取締役（現任） 当社　経営アドバイザリー委員会委員（現任） 平成27年６月　名古屋鉄道株式会社　社外取締役（現任） カルビー株式会社　社外取締役（現任）	2,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 10	 たかはし　かおる 髙橋　薫 （昭和31年５月13日生）	昭和54年４月　安田火災海上保険株式会社　入社 平成20年４月　株式会社損害保険ジャパン　執行役員　人事部長 平成22年４月　同社　常務執行役員 平成22年６月　同社　取締役常務執行役員　損保ジャパンひまわり生命保険株式会社　取締役 平成24年４月　株式会社損害保険ジャパン　代表取締役副社長執行役員 平成25年４月　日本興亜損害保険株式会社　副社長執行役員 平成26年９月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社　代表取締役副社長執行役員 平成27年４月　損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社　代表取締役社長　社長執行役員（現任） 平成27年６月　損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社　代表取締役社長　社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社　取締役	0株

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び髙橋薫氏は、社外取締役候補者であります。
4．宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び髙橋薫氏を社外取締役候補者とした理由は、以下の通りであります。
宮島司氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、同氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての幅広い実績と見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。
山田秀雄氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、同氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての高い見識と他の企業における社外取締役などの経験を当社の経営に反映いただくことを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。
福島敦子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、同氏を社外取締役候補者とした理由は、マスコミ業界で長年の経験を有しており、社会経済、環境、文化など幅広い視点を当社の経営に反映していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
髙橋薫氏は、大手保険会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映いただくことを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。
5．宮島司氏及び山田秀雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年９ヶ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して７年）になります。
また、福島敦子氏も、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年９ヶ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して４年）になります。
6．当社は宮島司氏、山田秀雄氏及び福島敦子氏との間で以下の責任限定契約を締結しており、上記３氏の再任が承認された場合、各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、髙橋薫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
（取締役との責任限定契約の内容の概要）
取締役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は取締役を当然に免責するものとする。
7．当社は宮島司氏、山田秀雄氏及び福島敦子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
また、髙橋薫氏は独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役３名が任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 根津（ねづ）　公一（こういち） （昭和25年５月16日生）	平成11年１月　株式会社東武百貨店　代表取締役社長 平成12年４月　財団法人ファッション産業人材育成機構　副理事長 平成14年５月　財団法人根津美術館（現公益財団法人根津美術館）　理事長兼館長（現任） 平成15年５月　株式会社東武宇都宮百貨店　代表取締役会長兼社長 平成19年10月　旧ヒューリック株式会社　社外監査役 平成20年７月　同社　経営アドバイザリー委員会委員 平成24年７月　当社　社外監査役（現任） 当社　経営アドバイザリー委員会委員（現任） 平成25年４月　株式会社東武百貨店　取締役会長 株式会社東武宇都宮百貨店　取締役会長 平成27年５月　株式会社東武百貨店　名誉会長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	 小林（こばやし）　伸行（のぶゆき） （昭和38年６月12日生）	平成３年３月　公認会計士登録 平成７年12月　小林公認会計士事務所開設 平成17年３月　税理士登録 平成19年４月　独立行政法人国立環境研究所監事 平成20年７月　旧ヒューリック株式会社　経営アドバイザリー委員会委員 平成21年３月　同社　社外監査役 平成22年４月　名古屋商科大学大学院教授（現任） 平成23年10月　独立行政法人日本芸術文化振興会監事 平成24年７月　当社　社外監査役（現任） 当社　経営アドバイザリー委員会委員（現任）	19,900株
3	 関口（せきぐち）　憲一（けんいち） （昭和24年３月14日生）	平成11年７月　安田生命保険相互会社　取締役市場投資部長 平成12年４月　同社　取締役運用企画部長 平成13年４月　同社　常務取締役資産運用副総局長兼運用企画部長 平成14年４月　安田ライフダイレクト損害保険株式会社　取締役社長 平成16年１月　明治安田生命保険相互会社　常務取締役新市場営業部門長 平成17年12月　同社　代表取締役会長 平成18年７月　同社　取締役会長代表執行役 平成25年７月　同社　特別顧問（現任） 平成26年３月　当社　社外監査役（現任）	1,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は、社外監査役候補者であります。
３．⑴　根津公一氏を社外監査役候補者とした理由は、大手百貨店を経営され、経営全般について豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で当社の経営を監査されることを期待し、選任をお願いするものであります。
⑵　小林伸行氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として会計・税務の専門的知識を有しており、社外監査役として、客観的で中立的な監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

⑶　関口憲一氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり、取締役社長、取締役会長として豊富な企業経営経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として、客観的で中立的な監査をしていただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。

4．根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏の３名は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、根津公一氏が３年９ヶ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して８年６ヶ月）、小林伸行氏が３年９ヶ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して７年）、関口憲一氏が２年となります。

5．監査役との責任限定契約の内容の概要は、以下の通りであります。
当社は根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏との間で以下の責任限定契約を締結しており、上記３氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
（監査役との責任限定契約の内容の概要）
監査役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は監査役を当然に免責するものとする。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
 おはら　ひさのり 小原　久典 （昭和26年１月23日生）	平成14年４月　株式会社みずほコーポレート銀行　執行役員大手町営業第二部長 平成15年６月　芙蓉総合リース株式会社　常務取締役営業推進部長 平成16年５月　同社　常務取締役 平成21年４月　同社　専務取締役 平成24年２月　同社　取締役 平成24年６月　五洋建設株式会社　社外取締役（現任） 平成24年７月　日本ビューホテル株式会社　社外取締役 平成24年11月　株式会社ビックカメラ　社外監査役（現任）	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小原久典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．小原久典氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、金融機関における豊富な経験と経営全般についての幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
４．小原久典氏が社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で以下の責任限定契約を締結する予定であります。
（監査役との責任限定契約の内容の概要）
監査役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は監査役を当然に免責するものとする。

第６号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の導入の件

１．提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたします。

本制度は、下記２．に再度述べますが、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式の現物及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えております。

本議案は、平成27年３月24日開催の第85期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等（年額750百万円以内。うち社外取締役100百万円以内）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除く）に対して支給するためのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第３号議案取締役10名選任の件が承認可決された場合、社外取締役を除く６名となります。

２．本制度における報酬等の額・内容等

⑴　本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなった時となります。

⑵　本制度の対象者
　取締役等

⑶　信託期間
　平成28年３月24日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

⑷　取締役等に給付される当社株式等の数等の算定方法とその上限
　取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与されます。
　取締役（社外取締役を除く）に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、150,000ポイント、執行役員に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、150,000ポイントを上限とします。これは、現在の当社の株価水準、報酬制度の運営上の弾力性確保、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。
　なお、取締役等に付与されるポイントは、下記⑺の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。
　給付する当社株式等の数等の算定に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

⑸　当社株式の取得方法
　本信託による当社株式の取得は、下記⑹により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてこれを実施します。
　当初対象期間（下記⑹において定義します。）につきましては、当社取締役等への給付を行うための株式として、本信託設定後遅滞なく、取締役分として450,000株を、執行役員分として450,000株を上限として取得するものとします。

⑹　信託金額及び取得株式数

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、上記⑷及び下記⑺に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、上記⑸の通り、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、平成27年12月末日に終了した事業年度から平成29年12月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に付与されるポイントの上限数は、上記⑷の通り１事業年度当たり合計300,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、900,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なおご参考として、平成28年２月18日の終値962円を適用した場合、上記の必要資金は、約900百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として３事業年度ごとに、以後の３事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

ただし、係る追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案したうえで、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

⑺　株式給付及び報酬等の額の算定方法

当社の取締役等が取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなることにより、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記⑷に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた当社株式を、一定の比率で現物と当社株式の時価相当の金銭に分けて、退任後に本信託から給付を受けることができます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役等に付与されるポイント数の合計に、当該時点における本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じ

た金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。

⑻　本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

⑼　配当の取扱い

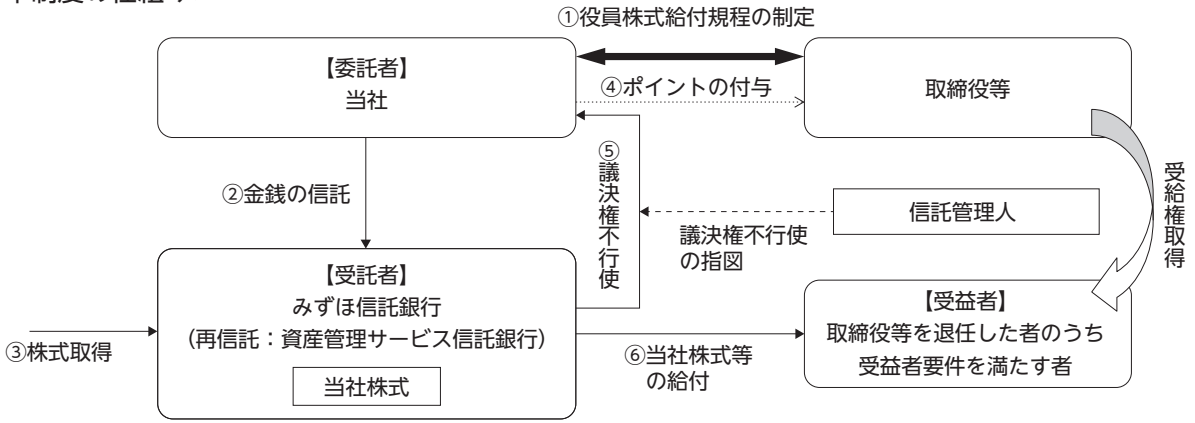
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることになります。

⑽　信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記⑼により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

＜本制度の仕組み＞



① 当社は、本株主総会において、本制度に関わる取締役（社外取締役を除く）への株式報酬支給の決議を得て、「役員株式給付規程」を制定します。
② 当社は、①の本株主総会決議をもって金銭を信託します（以下、係る金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて取得します。
④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑥ 本信託は、取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなった者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を、一定の比率で現物と当社株式の時価相当の金銭に分けて給付します。

以　上

ご参考：役員一覧（平成27年12月31日現在）



①代表取締役社長	西浦三郎	⑧社外取締役	山田秀雄
②代表取締役副社長	吉留学	⑨社外取締役	福島敦子
③代表取締役（専務執行役員）	志賀秀啓	⑩常勤監査役	中根繁男
④取締役（専務執行役員）	古市信二	⑪常勤監査役	浅井卓弥
⑤取締役（専務執行役員）	小林元	⑫社外監査役	根津公一
⑥取締役（常務執行役員）	前田隆也	⑬社外監査役	小林伸行
⑦社外取締役	宮島司	⑭社外監査役	関口憲一

株主総会会場のご案内

会場

東武ホテルレバント東京
4階「錦」

※受付は3階でいたしております。



東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
電話：03-5611-5511（代）



交通機関

- JR（総武線）錦糸町駅　北口より徒歩3分
- 東京メトロ（半蔵門線）錦糸町駅　3番出口より徒歩３分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。